

ハッ場ダム住民訴訟通信-123

2017年3月10日発行

ハッ場ダムの目的のひとつ「吾妻川の流量維持」消滅。宙に浮く112億円。

昨年12月14日、ハッ場ダム基本計画の変更がなされました。総事業費4600億円が5320億円に増額した“あの事件”です。しかし、その裏には国にとって不都合な真実が隠されていました。計画変更のわずか13日前の12月1日、東電が吾妻川に持つ水力発電の水利権を更新。取水量を削減することでハッ場ダムの目的のひとつ「流水の正常な機能の維持＝吾妻川の流量維持」の必要が喪失していたのです。この目的のための費用は推計で112億円(変更前は97億円)。本来なら総事業費は5320億円－112億円＝5208億円に減額すべきです。しかし国はダンマリ。このままでは茨城県の負担増も予想されます。

※流水の正常な機能の維持：河川の流量が正常に維持され、昔からの舟運や漁業が営まれ、塩害を惹き起さず、清潔が保たれ、農業用水などの利用が妨げられないこと。

※維持流量の確保：東電の取水堰で1.8トン削減、ダムまでの沢水で0.6トン供給。計2.4トン。次ページ最下段の一覧表を参照しながらお読みください。

2004年に突然浮上。実は群馬県の利水の一部返上の穴埋めだった。

話をハッ場ダムに絞ってみましょう。「流水の正常な機能の維持」は、前述のようにいろいろありますが、ハッ場ダムの場合、「吾妻川の流量維持」＝吾妻渓谷の景観・自然環境の保全になります。この目的は、1986年の基本計画告示時には無く、2004年の変更時に突如現れました。それまで私たちや環境団体は「ハッ場ダムを造れば、吾妻渓谷は干上がる」と声を上げていました。「それなら水を流してやりましょう」とばかりに出てきたのが「吾妻川の流水維持」なる目的でした。しかしこれにも裏がありました。2003年に群馬県が水道の参加水量を毎秒3.02トンから2.0トンにする減量を申請していたのです。国は群馬県に「申し出は承知した。ただし『吾妻渓谷の景観維持』のためにダムから毎秒2.4トン流す。その費用の一部は持て」と申し付けていたものと思われます。環境への配慮と見せかけながら、群馬県の利水削減の穴埋めに使われたのです。

すでに分かっていた目的の消滅をなぜ隠したのか。

事業費4600億円への増額には“有り難味”が欲しかった。



吾妻川の「流量維持」問題は、冒頭にふれたように東京電力がハッ場ダムの上流にある長野原取水堰から、大量に取水していたことに起因します。しかし、1988年「発電水利権更新時における河川維持流量の確保」なる通達を出していたのです。この通達により2012年3月に水利権更新を迎える東電の取水に制限がかかることは明白でした。つまり国は、自らハッ場ダムによらぬ「吾妻川の流量維持」の方策を手にしてしていたのです。

東京電力長野原取水堰 撮影 2017.2.22 「いや、2004年時点での完成予定は2010年だった」という声が聞こえます。ならば、なぜ2008年の工期延長(2015年まで)時に取り下げなかったのか。一方でハッ場ダム発電という新たな目的をプラスしたにもかかわらず。

作為は明らかです。事業費2110億円を4600億円に増額するには説得力の不足を痛感し

ていたのでしょう。姑息にも、吾妻川の流量維持の効果(費用便益)は、年間 10 億 2000 万円もあるとされていたのですから。

東電による放流は

ハッ場ダム建設事業の検証の場にも代替案として出されていた。

2010 から 2011 年かけて「ハッ場ダム建設事業の検証」が行われました。その検証の場にハッ場ダムによる流量維持の代替案として、東電による河川維持流量の放流案が出されていました。同案は当然のことながら建設費ゼロ、維持費ゼロ。しかし無視されました。ここまで重なると作為を越え悪意の域に達していると言わざるを得ません。

総事業費 5320 億円－112 億円＝5208 億円とする基本計画の変更が筋です。

多分国は「吾妻川の流量維持」という目的は無くなっても、建設費＝コストに変わりはない。とするでしょう。ならば、取引として考えてみましょう。国は 5320 億円と言う価格で、私たちに、治水や利水、吾妻川の流量維持など便益＝サービスを提供するとしていました。そのひとつ「吾妻川の流量維持」が無くなったのなら、その分の 112 億円は減額され 5208 億円にするのが道理というものです。そして 112 億円の赤字は公表して責任を明らかにすべきです。責任とは総事業費 5208 億円とする基本計画の変更です。

このままでは茨城県の負担が増える。約 5 億 8000 万円。どうする茨城。

「吾妻川の流量維持」目的 112 億円の負担は、国が 78 億 4000 万円、群馬県が 33 億 6000 万円としていました。しかし消滅した今、もう群馬県は納得しないでしょう。持って行き場がなくなった 112 億円はどうするのか。上記のように国の責任で減額すれば済みますが、国の良心には期待できません。そうすると 112 億円は国と 1 都 5 県の負担になります。通常、利水以外の負担は治水と同様に国が一定の割合で負担し、都県が残りを負担します。

では、治水に準じて計算すると以下になります。

治水負担…国 68.8% 都県 31.2%…これを 100 として茨城県の負担 16.5%

流量維持消滅による 112 億円の負担額…国 77 億円。1 都 5 県 35 億円…茨城県 5 億 8000 万円。再び茨城県の自立が問われます。ガンバレ茨城県。県民がついている。

■ハッ場ダム事業の変遷と吾妻川の流量維持問題

年・月・日	事	柄	吾妻川の流量維持
1986 年	ハッ場ダム基本計画告示	事業費 2110 億円 完成 2000 年	無
1988 年	発電水利権更新時における河川維持流量の通達		無
2001 年	ハッ場ダム基本計画変更	完成 2010 年	無
2003 年	群馬県水道水参加水量 1.2 トン減量申請		無
2004 年	ハッ場ダム基本計画変更	事業費 4600 億円 流量維持浮上	有
2008 年	ハッ場ダム基本計画変更	完成 2015 年	有
2010 年	ハッ場ダム検証の場に代替案「東電の放流」提出・否決		有
2012 年	東電発電水利権更新申請	2.4 トンの維持流量を受入れ	有
2016 年 12 月 1 日	東電発電水利権更新許可		有
2016 年 12 月 14 日	ハッ場ダム基本計画変更	事業費 5320 億円 完成 2019 年	有

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:濱田篤信 船津寛

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯:090-4527-7768